

令和 6 年 1 1 月 2 7 日開会

総 務 消 防
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

～～～～～～～～～～

日 程

日 時 令和6年11月27日（水）
組合議会定例会休憩中
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 所管事務調査
 - (1) 第2次鳥取県西部広域市町村圏計画（実施計画）に係る令和5年度事業の実績報告について
 - (2) 鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画の見直し（案）の策定について
 - (3) 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業について
- 3 閉 会

～～～～～～～～～～

出 席 者 （8名）

委員長	山路	有	副委員長	中田	利幸
委員	戸田	隆次	委員	岡田	啓介
委員	永井	章	委員	米本	隆記
委員	中原	信男	委員	三好	晋也

～～～～～～～～～～

欠 席 者 （0名）

～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

事務局長	三上	洋	消防局長	安達	憲吾
事務局次長兼総務課長	深田	龍	事務局次長兼総務課長	岩田	幸博
事務局次長兼ごみ処理施設整備課長	生田	公志	事務局施設管理課長	本池	将
消防局予防課長	後藤	典明	消防局警防課長	吉木	和宏
消防局指令課長	生田	圭一郎	事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原	剛

消防局指令課係長

増 木 清

〜〜〜〜〜〜〜〜

議 会 担 当 職 員

書 記 長

瀬 尻 か お り

書 記

近 藤 隆

〜〜〜〜〜〜〜〜

1 開 会

(午後 1 時 1 1 分)

○山路委員長 ただいまより、総務消防常任委員会を開催いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜

2 所管事務調査

○山路委員長 それでは、日程 2、所管事務調査に入ります。

調査事項は 3 件です。

これらについて、当局より順次報告を受けたいと思います。

初めに、(1) 第 2 次鳥取県西部広域市町村圏計画(実施計画)に係る令和 5 年度事業の実績報告についてを調査事項といたします。

当局より調査事項の説明を求めます。深田事務局次長兼総務課長。

○深田事務局次長兼総務課長 そういたしますと、第 2 次鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画令和 5 年度事業の実績報告について、こちらのほうで総務消防常任委員会の所管に係る分について御説明をさせていただきたいと思います。

資料 1 のほうを御覧ください。1 ページはぐっていただきまして、そちらに記載してございますように、この第 2 次鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画につきましましては、御承知とは存じますが、第 2 次鳥取県西部広域市町村圏計画の基本計画におけます事業の、具体的な事業計画をお示ししているところでございます。このたびは、そのうち令和 5 年度の実績について御報告するものでございます。

ページの下表でございますが、年度別事業費合計にございますように、令和 5 年度の計画額 5 億 7 千 845 万 4,000 円に対しまして、実績額は 5 億 2,459 万 2,000 円でした。そのうち、一般財源、市町村負担金の額は 4 億 1,088 万 9,000 円でした。計画額に対して実績額は 1 億 7,386 万 2,000 円の減額となっております。

それでは、増減のありましたものを中心に、主なものについてポイントを絞って御説明いたします。2 ページ以降の A 3 の表を御覧ください。こちらの表の中

で、総務消防常任委員会の所管に関します第1節、第5節、第6節、第8節、第9節につきまして御説明いたします。

まず、第1節の広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整でございますが、そのうち一般管理費でございますが、計画額1,324万6,000円に対しまして、実績額は4,529万5,000円となっております。こちらのほうは表の右の欄にも記載してございますが、財政調整基金積立金の額が確定したことによりまして増額になったものでございます。

また、はぐっていただきまして、第5節の消防事務でございますが、そのうち一番上の消防施設大規模改修事業でございますが、こちらのほうが計画額5億2,326万9,000円に対しまして、実績額が4億4,319万9,000円となっております。こちらは、大山消防署の大規模改修工事につきまして契約実績により減額したもの、あるいは米子消防署南部出張所大規模改修工事につきまして、建築主体工事の設計変更による減額などがあったものでございます。

次のページに移っていただきまして、第6節、病院群輪番制病院の事業でございますが、こちらが計画額7,674万3,000円に対しまして、実績額が4,873万7,000円となっております。こちらは事業規模の縮小による実績の減となっておりますが、設備整備事業補助金につきまして、国の交付実績により減額となったものでございます。

また、その下2つ下がっていただきまして、第8節、介護保険法に基づく審査及び判定についてでございますが、こちらのほうが計画額2,782万3,000円に対しまして、実績額は2,424万3,000円となっております。こちらは右の欄に記載しておりますように、審査件数が見込みを下回ったことにより審査会の開催回数の減及び審査会委員の欠席による減額となっておりますところでございます。

次のページに行っていただきまして、第9節、障害者総合支援法に基づく審査及び判定でございますが、こちらも前節と同様に、審査会開催回数の減及び審査会委員の欠席による減額があったところでございます。

最後の7ページを御覧いただきたいと思いますと思いますが、こちらのほうに、共同処理事業ごとに上段に計画額、下段に実績額を記載し、各市町村ごとの内容を記載しております。一番左下の欄でございますが、冒頭御説明いたしましたように、令和5年度実績として57億9,845万4,000円から56億2,459万2,000円と、1億7,386万2,000円の減額となっておりますところでございます。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○山路委員長 そうしますと、当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。戸田委員。

○戸田委員 病院群輪番制病院について説明があったんですが、事業規模の縮小による実績の減ということで、交付税の縮減というような形の説明があった。詳

細にその辺を説明願いたいと思います。

○**山路委員長** 深田事務局次長兼総務課長。

○**深田事務局次長兼総務課長** こちらのほうでございますが、字が小さくて申し訳ありませんが、この右の欄の下のところ、主な実施結果となっております。この3点書いてございます真ん中の施設整備事業ということでございまして、当初の予定が4,400万円でしたが、これが内容といたしましては、病院で使用いたしますいろんな機材、医療機器を洗浄する機械ですとか、超音波の測定器ですとか、そういったものを補助しているところでございますが、こちらについて国の交付実績が減額になったところによりまして、4,400万円の予定が1,682万7,000円となっております。補助金全体が減額となったものでございます。以上でございます。

○**山路委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 内容は理解しましたが、簡単に考えれば、逆に言えば圏域住民のサービスの向上については支障はなかったんですか。その辺の判断をどうされておるんですか。

○**山路委員長** 深田事務局次長兼総務課長。

○**深田事務局次長兼総務課長** そういった意味では、病院のほうにおけるサービスの低下というのは、病院全体の事業を考えればないのではないかと思います。そういった機器の導入につきましては、できなかったことは事実でございますので、引き続き病院のほうの要望を聞きながら、国のほうに要望を上げてまいりたいと考えております。

○**山路委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 答弁は求めませんが、やはり圏域住民の方々のサービスの低下があってはなりませんので、その辺は十分に留意されて、この事業を進めていただきたい。これは要望しておきたいと思います。終わります。

○**山路委員長** ほかにございせんか。別にないようですので、当局からの説明を終わります。

次に、(2)として、鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画の見直し(案)の策定についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。深田事務局次長兼総務課長。

○**深田事務局次長兼総務課長** そういたしますと、お手元のほうの資料の資料2-1を御覧いただきたいと思います。鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画の見直し(案)の策定についてでございますが、本組合では、令和元年8月にこの総合管理計画を策定いたしまして、公共施設のマネジメントに取り組んできたところでございます。このたび、計画策定後の社会情勢等の変化に対応するため、計画の見直し(案)を策定したものでございます。

1の見直しのポイントについてでございますが、大きく3点ございまして、ま

ず、(1)の計画期間中の中間時点であります5年後となりますため、本組合の公共建築物の保有状況に合わせまして見直しを図ったものでございます。

主な内容としたしましては、うなばら荘、白浜浄化場の民間譲渡、あるいはエコスラグセンターの普通財産化、あるいは大山消防署、米子消防署南部出張所の大規模改修などがございます。

2点目でございますが、こちらのほうは各種の財政推計ですとか統計数値の更新に伴いまして、総合管理計画中の数値も変更したものでございます。これによりまして、公共建築物に係る将来更新費用の試算などを更新したものでございます。

また、(3)でございますが、総務省の出しております「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改定について」を踏まえ、脱炭素の推進方針につきまして1項目指針のほうに追加したところでございます。

また、2の見直しのスケジュールでございますが、本日11月27日、こちらの議会で御説明をさせていただきまして、御意見等を反映したものを、最終的には管理者の決裁をもって成案といたしたいと思っております。

それでは具体的な変更内容について、資料2-2の概要版、A3のものです。こちらのほうを用いまして、ポイントのみ絞って説明させていただきたいと思っております。

そういたしますとまず、第1の概論でございますが、こちらのほうにつきましては、先ほど申し上げました、このたびの見直しを行うに当たっての背景などを記載したところでございます。

次に、第2に本組合が保有いたします公共建築物の現状について記載しておりまして、表のほうに令和元年度の、当初計画の基準といたしました平成30年度と、今回の見直しに当たり基準といたしました令和5年度の比較を記載しております。欄の下のほうに、赤字で主な変更内容について記載しておりますが、白浜浄化場とうなばら荘を民間譲渡したことによりまして、公共建築物の施設数は17施設から2施設減少いたしまして、15施設に、また、延床面積は4万1,539.20平米から6,639.52平米減少いたしまして、3万4,899.68平米となっております。

次に、第3の公共建築物の将来の見通しについてでございますが、本組合が保有いたします公共建築物の将来の見通し、大規模改修ですとか更新等に係る経費につきまして、令和6年2月策定の第2次鳥取県西部広域市町村圏計画の実施計画ですとか、あるいは同種・類似施設の整備事例等に基づきまして、令和40年度までの各施設の更新費用について中長期的な試算を行ったものでございます。はぐっていただきまして、2ページにその試算結果を記載しております。(2)の試算結果でございますが、計画期間内、これは令和元年度から40年度まででございますが、その間で必要となる公共建築物の更新費用及び新規整備費用の総額

は、40年間で741.9億円となる見込みでございます。下に赤字で主な変更内容を記載しておりますが、令和元年度から40年度までの更新費用及び新規整備費用について、変更前の計画につきましては554.5億円であったものが、このたび741.9億円となったものでございます。これは変更前の計画につきましては、基本的に総務省の試算ソフトの単価による試算を中心として施設整備費を試算していったものを、新しいごみ処理施設の建設に係る費用の推計値について、計画の進捗に合わせて変更したこと、また、消防庁舎ですとか火葬場等の改修費用につきましては、同種・類似施設におけます整備事例の費用を用いた試算をしたことによりまして増額となったものでございます。その下の表のほうに、施設分類ごとに、変更前と変更後の数値と主な変更の内容を記載しております。この中で中段の供給処理施設のうち、ごみ処理施設でございますが、こちらのほうが、従前は新しいごみ処理施設の建設費につきまして、リサイクルプラザの建設費ですとか、平均的な建築単価を用いて試算しておりましたが、施設整備概要、こちらのほう令和5年の11月に、こちらの議会のほうにも報告をさせていただいておりますが、こちらのほうの整備概要で示された額に改めたことにより増額となっているものでございます。こちらが271億4,700万円から421億6,100万円ということで、150億1,400万円の増額となっております、この全体の増額分の大きな費用、大きな部分を占めているところでございます。

そのほかにも、消防施設ですとか火葬場施設など、表に記載しておりますとおり、将来の整備費用の見通しについて変更をかけているところでございます。

次のページでございますが、第4の人口の見通しと、その下に記載しております財政の見通しにつきましては、統計数値の更新に伴い変更をかけたものでございます。

1枚はぐっていただきまして、4ページ目の第6でございますが、こちらのほう公共建築物の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針につきまして、主な変更内容のところにありますとおり、総務省の出しました指針に基づきまして脱酸素の推進方針について1項目追加して記載したものでございます。

また、その下の、第7の施設類型ごとの管理に関する基本方針でございますが、主な変更内容といたしましては、赤字で記載しておりますとおり、し尿処理施設につきまして、令和14年度に予定しております米子浄化場と米子市下水道施設との連携方針を記載いたしました。また、未利用施設につきまして、令和7、8年度に予定しております旧エコスラグセンターの解体撤去の方針を記載したものでございます。なお、この総合管理計画に、このエコスラグセンターの解体撤去の方針を明記することによりまして、来年度以降予定しております、この解体に係る起債の経費を借りるための条件となっているところでございます。

続きまして、第8のほうには、計画の推進体制といたしまして、フォローアッ

プの方針につきまして、情勢の変化に柔軟に対応し適宜見直しを行うことを記載したものでございます。

また、その下、第9につきましては、個別施設計画の策定の状況について記載しているところでございます。

そのほか、資料の2－3あるいは2－4のほうに、総合計画の本編と、参考資料といたしまして各種データの内訳を記載しておるところでございます。説明は以上でございます。

○山路委員長 そうしますと、当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○山路委員長 それでは、別にないようですので、以上で、当局からの報告を終わります。

次に、(3) 高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業についてを調査事項といたします。

当局より説明を求めます。生田消防局指令課長。

○生田消防局指令課長 そうしますと、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線の更新事業の現状につきまして御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線更新事業につきましては、令和6年度に単年度での事業完了を目指しておりましたが、各事業者へのRFI、情報提供依頼において単年での実施は難しいとの回答があったことに加え、国から半導体及び無線機に使用する部品の製造開始時期が未定となるとの通知があったため、システム構築の委託業務として債務負担行為による2か年事業とする旨を令和6年1月議会臨時会の総務消防委員会において御報告させていただいたところでございます。

本事業につきまして、本組合における選考委員会による審査の結果、選考された候補者と契約内容について協議いたしてきましたが、このたび契約を締結いたしましたので御報告いたします。資料3の1の(1)から(4)を御覧ください。本年7月17日に参加事業者2者によるプレゼンテーションを実施し、技術点、価格点を足しました総合計点で上回った、株式会社富士通ゼネラルを契約候補者として選考し、詳細について契約前協議いたしました。

2の(1)を御覧ください。契約金額については13億526万円となり、プロポーザルの提案上限金額から約1億4,500万円の減となりました。

資料の裏面を御覧ください。3の財源については、緊急防災・減災事業債の対象事業となることから、当起債の活用を予定しております。

今後の予定ですが、資料の4に記載の表のとおり事業を進め、令和8年4月に本運用を目指しております。簡単ではございますが説明は以上でございます。

○山路委員長 そうしますと、当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、

御意見をお願いいたします。

それでは、別にないようですので、以上で当局からの報告を終わります。

~~~~~

### 3 閉 会

○山路委員長 これをもちまして、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後 1 時 3 2 分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務消防常任委員長

山 路

有